

“カウンター飲料提供サービス”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Over-the-counter beverage service”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「カウンター飲料提供サービス」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

2013. 10. 22 意見公募版

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「カウンター飲料提供サービス」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。カウンター飲料とは、販売される際にその店舗で製造(抽出等)される飲料を指す。なお、対象サービスの関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この CFP-PCR は、販売される際にその店舗で製造(抽出等)される飲料を提供するサービスを対象とする。
2-2	機能	「カウンター飲料」を提供することを機能とする。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンター飲料の提供および利用に必要な中味、付属品および容器包装 容器包装は、個装、外装を含み、単に容器ということがある。</li> <li>・カウンター飲料の提供および利用に必要な店頭販売作業</li> <li>・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材</li> </ul>
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ① PA-BB 紙製容器包装(中間財) ② PA-BC プラスチック製容器包装 ③ PA-BD 金属製容器包装(中間財) ④ PA-BE ガラス製容器(中間財) ⑤ PA-AQ 食器(陶磁器製品および合成樹脂製品) ①～④容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。
4	用語および定義	① 提供者…カウンター飲料を消費者に提供する事業者を指す。 ② 中味抽出用製品…カウンター飲料の抽出元となる製品。 ③ 飲料個装…抽出された中味が充填され、最小販売単位となる容器包装。本体として、カップがある。 ④ 飲料付属品…飲料の付属品。例としてマドラー、コースター、ミルク、シュガーがある。 ⑤ 店舗輸送用容器…抽出用製品が充填される容器包装。本体として、紙製容器、金属製容器等がある。 ⑥ 外装…複数の店舗輸送用容器をまとめて取り扱うための容器包装。主に生産段階、流通段階で必要とされる。段ボール等がある。 ⑦ 飲用後空き容器…消費者が飲み終えた後の飲料個装・付属品の総称。なお、排出される段階を問わず飲用後段階で取り扱う。

5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。なお、一般の原材料調達段階と生産段階および流通段階をまとめて、調達段階とする  ・調達段階 ・提供段階 ・飲用後段階
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の飲用後段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	【配分基準に関する規定】 特に規定しない。  【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。  【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。
6-7	シナリオ	【輸送に関する取扱い】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、附属書 B(規定)を参照して、シナリオを設定する。  【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。 なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。
6-8	その他	特に規定しない。
7	調達段階に適用する項目	

7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 中味抽出用製品製造プロセス</p> <p>※自社内で原料加工等を行い、中身抽出用製品製造プロセスの各プロセスの一次データが把握可能な場合は、下記の a)中味用原料の調達プロセス、b)店舗輸送容器の調達プロセス、c)原料加工プロセスについて、データを収集する。 一次データの把握が不可能な場合は、中味抽出用製品製造プロセス全体で、データを収集する。</p> <p>a) 中味用原料の調達プロセス 中味用原料を調達するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中味用原料の原材料調達プロセス</li> <li>2) 中味用原料への加工プロセス</li> <li>3) 中味用原料輸送用容器の調達プロセス</li> <li>4) 中味用原料の原料加工プロセスの加工サイトへの輸送プロセス</li> </ol> <p>b) 店舗輸送用容器の調達プロセス 中味抽出用製品を店舗に輸送するための容器(店舗輸送用容器)を調達するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 店舗輸送用容器の原材料調達</li> <li>2) 店舗輸送用容器の製造</li> <li>3) 店舗輸送用容器の輸送</li> </ol> <p>c) 原料加工プロセス 中味用原料を中味抽出用製品に加工・調整し、店舗輸送容器に充填するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中味用原料の加工</li> <li>2) 店舗輸送用容器への充填</li> <li>3) 排出物輸送・適正処理プロセス</li> </ol> <p>② 飲料個装の調達プロセス 飲料個装を調達するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 飲料個装の原材料調達</li> <li>b) 飲料個装の製造</li> <li>c) 飲料個装の輸送</li> </ol> <p>③ 飲料付属品の調達プロセス 飲料付属品を調達するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 飲料付属品の原材料調達</li> <li>b) 飲料付属品の製造</li> <li>c) 飲料付属品の輸送</li> </ol> <p>④ 流通プロセス 中味抽出用製品を店舗に輸送するプロセス。 このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 生産者輸送プロセス</li> <li>b) 流通者輸送プロセス</li> </ol>
-----	------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7-2	データ収集項目	<p>① 中味抽出用製品製造プロセス</p> <p>次表に示すデータ項目を収集する。 (※一次データの把握が不可能な場合は、後述する中味抽出用製品製造プロセス全体でデータを収集する)</p> <p>a) 中味用原料の調達プロセス</p> <table border="1" data-bbox="568 465 1442 855"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「原材料」 原料加工プロセスへの投入量 (例示したサブプロセス a)、b)、c)を分割できず合算する場合)</td> <td>一次</td> <td>「原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「原材料」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)(例示したサブプロセス d)に相当)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料法の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃料使用量」</li> </ul> </li> <li>・燃費法の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃費」</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」</li> </ul> </li> <li>・トンキロ法の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「輸送重量」</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」</li> </ul> </li> </ul> <p>b) 店舗輸送用容器の調達プロセス</p> <table border="1" data-bbox="568 1361 1442 1675"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの投入量</td> <td>一次 ※2</td> <td>「店舗輸送用容器包装」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※3</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生産者が容器を内製する場合は、容器包装 CFP-PCR に従う(容器包装原材料調達段階、容器包装製造段階、容器包装輸送段階および廃棄・リサイクル段階における一次データ収集項目を収集する)。</li> <li>2) 容器にリサイクル材を調達する場合は、容器包装 CFP-PCR に従う(リサイクルの準備段階より後のプロセスの GHG 排出量を算定する)</li> <li>3) リユース容器の取り扱い、容器包装 CFP-PCR に従う(リユースプロセスのうち、回収は原材料調達段階として、容器洗浄は生産段階として取り扱う)</li> </ol>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「原材料」 原料加工プロセスへの投入量 (例示したサブプロセス a)、b)、c)を分割できず合算する場合)	一次	「原材料」 製造原単位	「原材料」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)(例示したサブプロセス d)に相当)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの投入量	一次 ※2	「店舗輸送用容器包装」 製造原単位	「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)	※3	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「原材料」 原料加工プロセスへの投入量 (例示したサブプロセス a)、b)、c)を分割できず合算する場合)	一次	「原材料」 製造原単位																		
「原材料」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)(例示したサブプロセス d)に相当)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの投入量	一次 ※2	「店舗輸送用容器包装」 製造原単位																		
「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの輸送量(または燃料使用量)	※3	「各輸送手段」 輸送原単位																		

※3 ※1と同様。

c) 原料加工プロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー(蒸気等)」 原料加工プロセスへの投入量 (いずれも外部調達したものを対象とする)	一次	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位
「副資材」(洗浄剤、殺菌剤等) 原料加工プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材」 生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※4	「各輸送手段」 輸送原単位
下水道への廃水	一次	「下水道」 処理原単位
排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナリオ	「各処理方法」 原単位
焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナリオ	「各化石資源由来成分」 燃料原単位
埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
排出物 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※4	「各輸送手段」 輸送原単位

※4 ※1と同様。

なお、a)~c)の一次データの把握が不可能な場合は、中味抽出用製品製造プロセス全体で、下記のデータ収集を行う。

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「中味抽出用製品」 調達量	一次	「中味抽出用製品」 製造原単位

② 飲料個装の調達プロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「飲料個装」	一次	「飲料個装」

		<table border="1"> <tr> <td>店舗への投入量</td> <td>※5</td> <td>製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「飲料個装」 店舗への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※6</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </table> <p>※5 ※2と同様。 ※6 ※1と同様。</p> <p>※リユース容器の場合、本サービス享受のための調達ではないため、算定対象外とする。</p> <p>③ 飲料付属品の調達プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「飲料付属品」 店舗への投入量</td> <td>一次 ※9</td> <td>「飲料付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「飲料付属品」 店舗への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※10</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※9 飲料 1 単位当たりの付属個数が不定の場合(消費者が自由に取得可能な付属品等)、一定期間の付属品提供個数(または仕入個数)を飲料提供個数で除することで、平均的な飲料 1 単位当たりの付属個数を求め、これを利用することができる。</p> <p>※10 ※1と同様。</p> <p>④ 流通プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「中味抽出用製品」 店舗への輸送量(輸送物の容器包装を含む重量)</td> <td>一次 ※11</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※11 ※1と同様。</p>	店舗への投入量	※5	製造原単位	「飲料個装」 店舗への輸送量(または燃料使用量)	※6	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「飲料付属品」 店舗への投入量	一次 ※9	「飲料付属品」 製造原単位	「飲料付属品」 店舗への輸送量(または燃料使用量)	※10	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「中味抽出用製品」 店舗への輸送量(輸送物の容器包装を含む重量)	一次 ※11	「輸送手段」 輸送原単位
店舗への投入量	※5	製造原単位																					
「飲料個装」 店舗への輸送量(または燃料使用量)	※6	「各輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「飲料付属品」 店舗への投入量	一次 ※9	「飲料付属品」 製造原単位																					
「飲料付属品」 店舗への輸送量(または燃料使用量)	※10	「各輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「中味抽出用製品」 店舗への輸送量(輸送物の容器包装を含む重量)	一次 ※11	「輸送手段」 輸送原単位																					
7-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>【一つの製品を複数の生産サイトで生産する場合の取り扱い】</p> <p>同一中味抽出用製品を複数の生産サイトで生産する場合は、総生産量の50%以上のデータを収集することが望ましいが、困難な場合は、収集したサイトを明確にする。</p>																					
7-4	シナリオ	特に規定しない。																					
7-5	その他	特に規定しない。																					
8	提供段階に適用する項目																						
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 店舗販売・抽出プロセス</p> <p>② 排出物輸送・適正処理プロセス</p> <p>③ 飲用プロセス(このプロセスでの GHG 排出はない)</p>																					
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。																					

① 店舗販売・抽出プロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー(蒸気等)」 店舗販売・抽出プロセスへの投入量 (いずれも外部調達したものを対象とする)	一次またはシナリオ ※1	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位
「副資材」(洗浄剤、殺菌剤等) 生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材」 生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位

※1 当該データの飲料1単位当たりの実測が困難な場合、過去の製品種類別販売数量から、平均的な1日当たり販売数量に係るシナリオを求め、これを利用することができる。

※2 輸送量については7-2に順ずる。

② 排出物輸送・適正処理プロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
下水道への廃水	一次	「下水道」 処理原単位
排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナリオ	「各処理方法」 原単位
焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナリオ	「各化石資源由来成分」 燃料原単位
埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
排出物 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※3	「各輸送手段」 輸送原単位

※3 輸送量(または燃料使用量)については、7-2に準ずる。

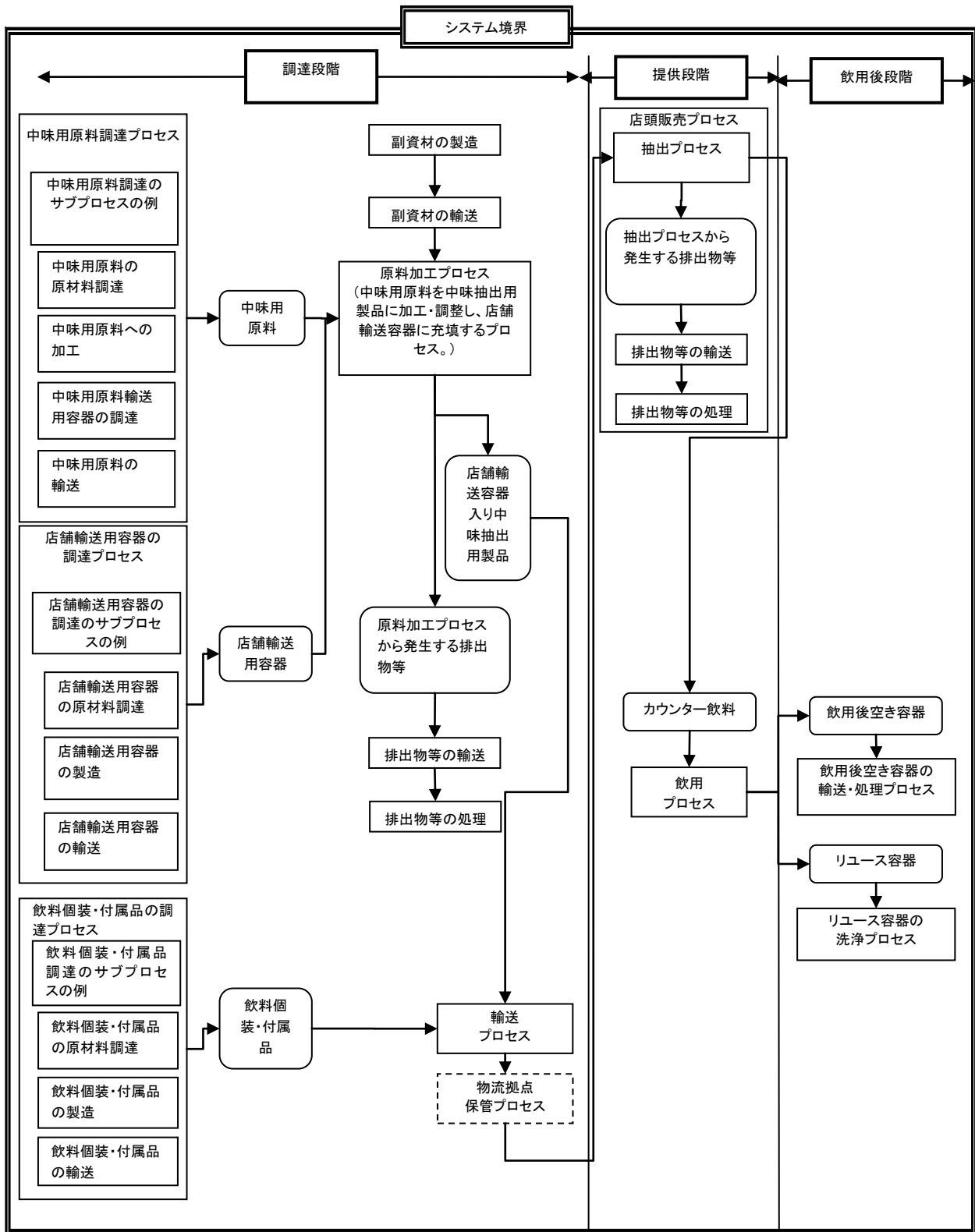
8-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。
8-4	シナリオ	特に規定しない。
8-5	その他	【消費電力の収集に関する規定】 使用時に水、電力、あるいは燃料を消費する製品の各消費量については、

		カタログ等で示された定格値または実測値を収集する。																								
9	飲用後段階に適用する項目																									
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセス ② リユース容器の洗浄プロセス																								
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出物 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 またはシナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率</td> <td>一次 またはシナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃料原単位</td> </tr> <tr> <td>埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率</td> <td>一次 またはシナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> <tr> <td>排出物 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。</p> <p>② リユース容器の洗浄プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 店舗販売・抽出プロセスへの投入量※1 (いずれも外部調達したものを対象とする)</td> <td>一次 またはシナリオ ※2</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「洗浄剤等」 生産プロセスへの投入量</td> <td>一次 またはシナリオ ※2</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 シナリオを利用する場合は、食器 CFP-PCR のシナリオを利用する。消費者が持参するリユース容器(マイボトル等)において、容器の寸法(製品最小充填容積)の実測が困難である場合、飲料個装(使い捨て容器)も併せて提供している場合にはその飲料個装(使い捨て容器)の値と同値とみなしてよい。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナリオ	「各処理方法」 原単位	焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナリオ	「各化石資源由来成分」 燃料原単位	埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	排出物 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 店舗販売・抽出プロセスへの投入量※1 (いずれも外部調達したものを対象とする)	一次 またはシナリオ ※2	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位	「洗浄剤等」 生産プロセスへの投入量	一次 またはシナリオ ※2	「各副資材」 製造原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナリオ	「各処理方法」 原単位																								
焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナリオ	「各化石資源由来成分」 燃料原単位																								
埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																								
排出物 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																								
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 店舗販売・抽出プロセスへの投入量※1 (いずれも外部調達したものを対象とする)	一次 またはシナリオ ※2	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティ(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位																								
「洗浄剤等」 生産プロセスへの投入量	一次 またはシナリオ ※2	「各副資材」 製造原単位																								
9-3	一次データの収集方法および収集条件	①飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセスについては容器包装 CFP-PCR に、②リユース容器の洗浄プロセスについては食器 CFP-PCR に従う。																								



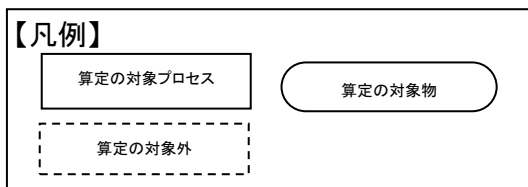
9-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物の処理に関するシナリオ】</b> 容器包装 CFP-PCR に従う。</p> <p><b>【リユース容器の洗浄に関するシナリオ】</b> 食器 CFP-PCR に従う。</p>
9-5	その他	特に規定しない。
10	CFP 宣言方法	
10-1	追加情報	<p><b>【推奨表示事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供段階における、抽出以外の店舗のエネルギー使用量等を含めないことを、宣言に記載することが望ましい。</li> </ul>
10-2	登録情報	<p><b>【容器なしでも販売する場合の推奨表示事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者が持参するリユース容器(マイボトル等)を利用する場合には、消費者が持参するリユース容器(マイボトル等)で購入した場合の CFP 値を参考として表示してもよい。</li> </ul>
10-3	その他	特に規定しない。

附属書 A-1: ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること。



附属書B: 輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合: 50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合: 100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合: 500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内): 1,000 km
- ・ 港→港: 港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
調達段階 中味用原料、店舗輸送容器	① 輸送が陸運のみの場合(海外の栽培地→加工地→積出港の陸運を含む)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	② 輸送に海運が伴う場合(国内輸送、港→港)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 内航貨物船
	③ 輸送に海運が伴う場合(国際間輸送、港→港)	<輸送距離> 港間の航行距離 <輸送手段> コンテナ船(>4,000 TEU)
調達段階 生産プロセスの排出物輸送	① 排出物輸送	<輸送距離> 50 km <輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
調達段階 生産サイトから店舗への輸送プロセスおよび、飲料個装・付属品調達の店舗への輸送プロセス (生産地が海外の場合、①、②、③、⑤、⑥を適用する) (国産の場合、④、⑤、⑥の組み合わせまたは⑦を適用する)	① 生産地が海外の場合(生産サイト→生産国の港)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	② 生産地が海外の場合(国際間輸送、港→港)	<輸送距離> 港間の航行距離 <輸送手段> コンテナ船(>4,000 TEU)
	③ 生産地が海外の場合(国内の陸運、港→物流拠点)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	④ 国内輸送の場合(生産サイト→生産者物流拠点)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	⑤ 国内輸送の場合(生産者物流拠点→流通者物流拠点)	<輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	⑥ 国内輸送の場合(流通者物流拠点→店舗)	<輸送距離> 100 km <輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	⑦ 国内輸送の場合(④、⑤、⑥に限定されない場合)	<輸送距離> 1,000 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
飲用後段階	容器包装 CFP-PCR に従う。	